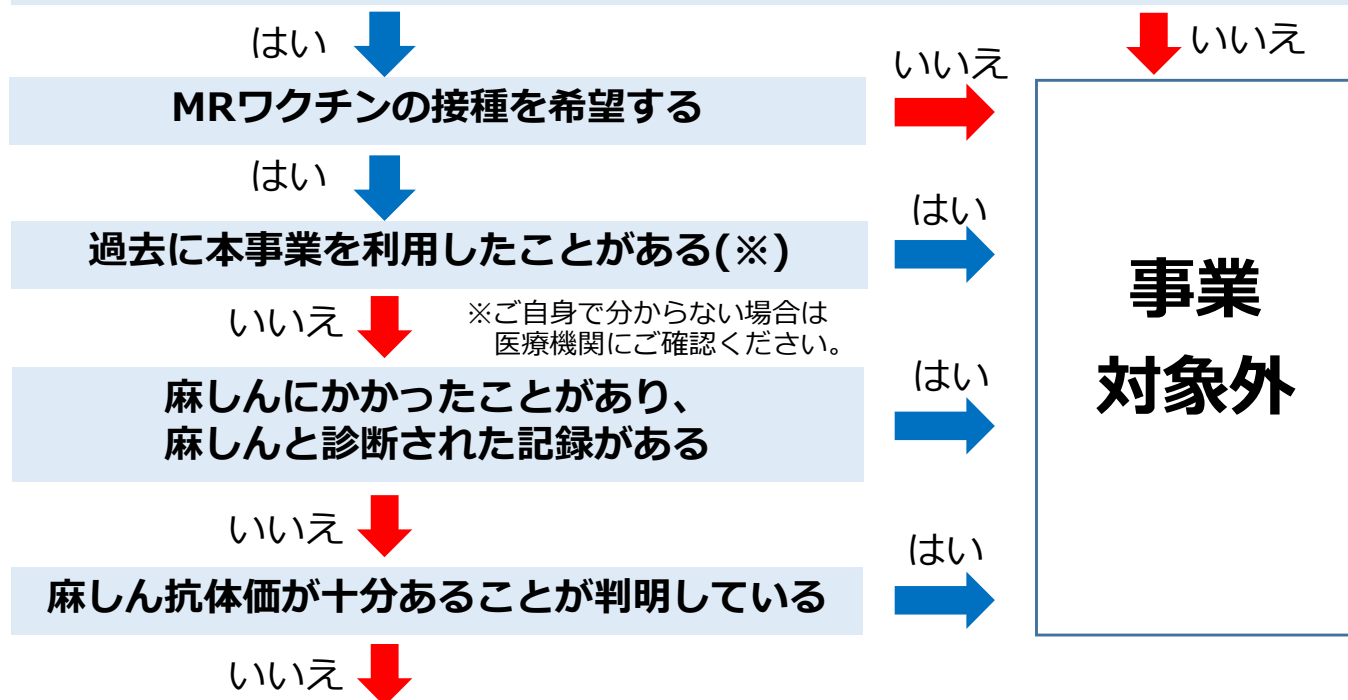


麻しん対策事業 対応フローチャート

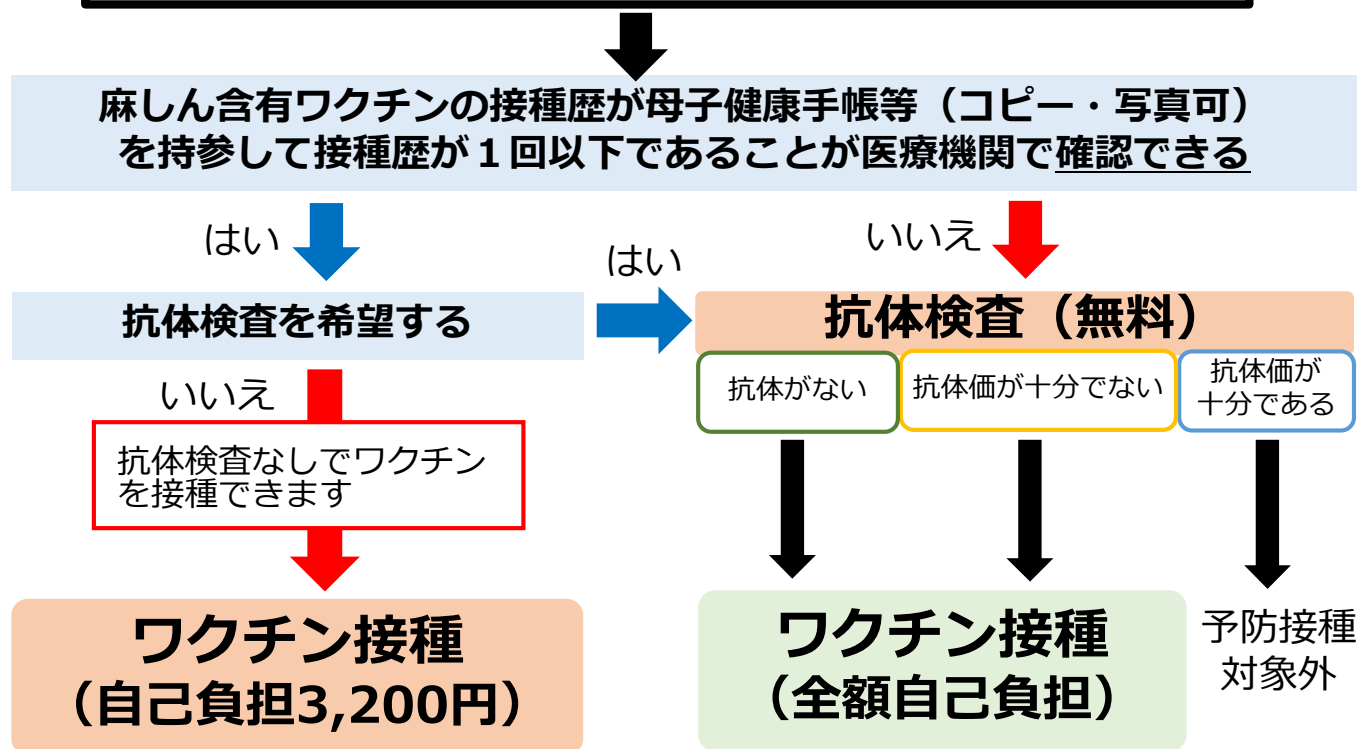
以下のフローに従って、麻しん対策事業の対象になるかご確認ください。

川崎市在住で以下のすべてに該当する

- ① **0歳児の同居父母(要母子健康手帳等)**(同居…生活を共にしている。別居等は除く)
② **麻疹含有ワクチンの接種歴**(定期接種・任意接種含む)が**1回以下**



麻しん対策事業 対象者



- 受診日には0歳児確認のため、0歳児の母子健康手帳等を必ず持参して下さい。
- 事前に御自身の麻しん含有ワクチンの接種歴を必ず確認して下さい。また、御自身の接種歴が確認できる母子健康手帳等を持っている場合には受診日に必ず持参して下さい。(コピー・写真可)
- 抗体検査の後にワクチン接種をする場合は、必ず同一の医療機関で実施してください。
- 妊娠中の方はワクチン接種できません。女性は接種後2か月間は避妊をする必要があります。
- 麻しん含有ワクチンとはMRワクチン、MMRワクチン、麻しん単独ワクチンを意味します。